

お知らせ



忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第3期)と国民健康保険税(第6期)の納期限は、12月25日(金)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方は、ご相談ください。また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替の結果は、預貯金通帳への記帳でご確認ください。

固収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

監査結果の公表

平成27年度の財政援助団体監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 鈴木敏文

〈財政援助団体監査〉
1 監査の対象

・茂原市青少年相談員連絡協議会
「社会教育関係団体事業補助金」

・茂原市観光協会
「茂原市観光事業補助金」

2 監査の期間
平成27年9月2日から9月29日まで

3 監査の方法

財政援助団体監査の実施にあたっては、補助金申請及び交付の手続き、事業の目的及び実施の状況、経理の状況等に主眼を置き、補助金交付担当課及び交付団体から提出された関係諸帳簿等を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

4 監査の結果

監査した事務については、関係諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、おおむね適正と認められた。

5 所見

(茂原市青少年相談員連絡協議会)

・各相談員が対応した児童生徒等からの相談状況を集約しながら青少年指導センターと連携を図るなど、相談業務の充実について検討されたい。

(茂原市観光協会)

・会計処理の一部に不備が認められたため、疑義が生じないよう、適正処理を徹底されたい。

・慶弔費について、支出規程を整備されたい。

・先進事例を参考にPR方法を研究するとともに、観光資源の掘り起こしや若い人材の活動支援などによる市内観光の活性化について検討されたい。また、長生地域観光連盟との連携により、長生地域全体を見通した観光の振興策について検討されたい。

固監査委員事務局(9階)

☎(20)1560、FAX(20)1607

気象等および噴火に関する特別警報が緊急速報メールで配信

気象庁が発表する緊急地震速報および津波警報は、携帯電話事業者を介して、携帯電話ユーザーに緊急速報メール(※①)で配信されていますが、新たに気象等(※②)および噴火に関する特別警報も緊急速報メールで配信されます。

※①緊急速報メールは、登録の必要はなく、無料でご利用できるサービスですが、対応

している機種に限られます。詳しくは取扱説明書または販売店でご確認ください。※②新たに配信する気象等に関する特別警報(大雨、暴風、波浪、高潮、大雪または暴風雪の特別警報)

開始日 11月19日より配信中
配信対象者 携帯電話(NTTドコモ、KDDI(a u)、ソフトバンク)ユーザー
固総務課防災対策室(4階)
☎(20)1519、FAX(20)1602

国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納めること(追納)ができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起

算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。なお、一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。追納するにはお申し込みが必要です。

固千葉年金事務所
☎043(242)6320

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」に基づく接種に係る医薬品副作用被害救済制度の請求期限について

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方で、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、至急お問い合わせください。

固独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口(フリーダイヤル)0120(149)931。

※ご利用になれない場合は、